

令和4年7月1日

## キャンセル料設定のお知らせ

おきなわ工芸の杜

日頃より、おきなわ工芸の杜をご利用くださり誠にありがとうございます。  
令和4年7月1日より、施設および機械器具・附属設備のご予約について、キャンセル料金を設定させていただくことになりました。

・令和4年6月までにご予約された分も適用されますのでご注意ください。

皆様には、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【キャンセル料設定について】

#### ●機械器具・附属設備・共同工房

利用日前日 17 時以降にキャンセルをした場合、**利用料金全額**をお支払いいただきます。

#### ●多目的室・展示室・エントランスホール

利用日 90 日前よりキャンセルをしますと、キャンセル料金が発生します。

(キャンセル時期とキャンセル料金)

- ①利用日 90～61 日前のキャンセル…**利用料金の 30%**
- ②利用日 60～31 日前のキャンセル…**利用料金の 50%**
- ③利用日 30 日前以降のキャンセル…**利用料金全額**

ただし、以下の場合は、キャンセル料は発生しません。

- ・台風や自然災害等により施設の利用ができなくなった場合。
- ・利用者が新型コロナウイルスへの感染等によって利用することができなくなった場合。
- ・新型コロナウイルス等の感染状況によってイベントが実施できなくなった場合。
- ・その他当施設が認めた場合。

※キャンセル料をお支払いいただけない場合、次回以降のご予約を受付することができませんのでご注意ください。

※ご予約いただいた時間より過度に遅れてしまった場合でもキャンセル料を徴収する場合がございます。  
道路混雑、駐車スペース混雑などの理由は考慮致しかねますので、お時間に余裕をもってお越しください。